

主な融資制度 (R7. 4)

資金名			資金 使 途	融資限度額 (千円)	融資利率(年%)		期 間 (うち据置期間)(年)	保証料率(年%)		摘要(融資対象者等)
					責任共有	責任共有外		責任共有	責任共有外	
県制度	一般・小規模	一般資金	設備 運転 借換	設備80,000 運転50,000 借換80,000	1.45	1.30	設備12(1.0) 運転 7(0.5) 借換10(1.0)	0.40～ 1.50	0.40～ 1.70	施設・設備の改善を行う者又は、運 転資金若しくは借換資金を必要とする者
		小規模企業特別資金	設備 運転	20,000		1.20	10(1.0)		0.20～ 1.20	保証協会保証付融資残高と新規申 込額との合計が2,000万円以内となる小規模企業者
		小規模企業育成資金	設備 運転	20,000		1.35	1.20		10(1.0)	0.20～ 1.05
	改善・借換	経営改善長期借換資金	運転	280,000	1.55	1.40	15(1.0)	0.40～ 1.50	0.40～ 1.70	商工会議所等の指導機関の指導を受け、経営改善計画を作成した者
		協調支援型経営課題 対応特別資金	設備 運転	280,000	1.40		設備10(3.0) 運転設備 10(3.0) 運転10(1.0)	(1)0.23～ 0.95 (2)0.34～ 1.43		左記(1)又は(2)に該当し、経営課題の解決に取り組む者
							(1)原則として申込金融機関から本資金による融資の実行と同時に本資金の融資額の1割以上のプロパー融資(保証協会の保証を付さないで行う融資をいう。)(融資期間が12か月以上であるものに限る。)を受ける場合 (2)申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う場合			
公庫	小規模	マル経資金	設備 運転	20,000	2.00		10(2.0)			原則6カ月以上、商工会議所等の経営指導を受けている小規模企業者